

森林組合からのお知らせ

苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡ください。ご連絡をいただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文用紙を送付いたします（二月頃予定）。

なお、樹種によっては品薄のためご希望に沿えない場合もあります。

◆木竹粉砕機(チップパー)と薪割り機の貸出しについて

木竹粉砕機(チップパー)と薪割り機の貸出し(有料)を行っております。

貸出しの詳細は、組合事務所へお問い合わせください。

※営利目的の事業には利用できません。

※木竹粉砕機(チップパー)の貸出しは、高崎市から委託を受け行っております。

※詳細はホームページにも掲載しています。

目立て講習会開催のお知らせ

チェンソーや刈払機のご使用にあたり、刃の目立ては安全面と作業効率面で大変重要です。

今回、組合員様向けの目立て講習会を開催します。日常メンテナンス方法等もお問い合わせいただけます。普段お使いの機械をご持参のうえ、どうぞお気軽にご参加ください。

【日時】※雨天決行
令和四年十一月十二日(土)

午前八時三〇分から正午まで

【場所】

烏川流域森林組合の倉庫前
(本組合事務所の裏手)

【講師】

本組合の森林整備課職員

【持ち物】

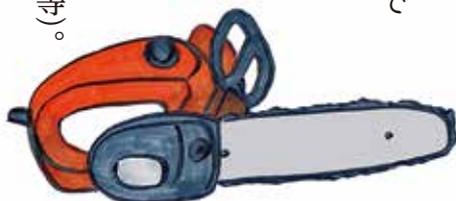
チェンソー・刈払機。工具
(丸ヤスリ、プラグレンチ等)。

【服装】

作業のできる服、靴。手袋。
お持ちの方は防塵眼鏡。

【その他】

・目立て道具等の販売・注文も行います。
・感染症対策のため、マスク着用、健康状態チェック等にご協力をお願いします。



◆組合員資格の

変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員情報(名義、住所、所有森林面積など)の変更が生じた場合は、森林組合への届け出が必要となります。

届出手続きの詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

◆立木の伐採申請

手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。※詳細は、森林組合にご相談ください。

●購買品のご案内

刈払機用チップソー、ナタ、ノコ、熊ベルのほか各種林業資材を扱っています。
お気軽にお問い合わせください。

皆様の大切な森林を守ります
烏川流域森林組合

〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303
(TEL) 027-378-2030 (FAX) 027-378-2305
(URL) <http://karasu-mori.jp>

組合員アンケートにご協力ください

組合では、事業や組合員サービスの拡充を目的にアンケートを実施します。アンケート用紙を郵送しますので、ご協力ください。